

ホリスティック企業レポート イノバセル 504A 東証グロース

新規上場会社紹介レポート
2026年2月27日発行

一般社団法人 証券リサーチセンター



証券リサーチセンター
審査委員会審査済 20260226

失禁領域を対象に患者の骨格筋由来の細胞治療製品をグローバルに開発
切迫性便失禁治療の細胞治療製品の日欧薬事承認取得を目指す

アナリスト: 鎌田 良彦 +81(0)3-6858-3216
レポートについてのお問い合わせはこちら info@stock-r.org

【 504A イノバセル 業種: 医薬品 】

決算期	事業収益 (百万円)	前期比 (%)	営業利益 (百万円)	前期比 (%)	経常利益 (百万円)	前期比 (%)	純利益 (百万円)	前期比 (%)	EPS (円)	BPS (円)	配当金 (円)
2024/12	-	-	-1,872	-	-2,391	-	-2,392	-	-89.4	-64.6	0.0
2025/12	-	-	-2,231	-	-2,853	-	-2,855	-	-89.0	-79.0	0.0
2026/12 予	1,000	-	-3,337	-	-3,461	-	-3,463	-	-81.5	-	0.0

(注) 1、連結ベース、純利益は親会社株主に帰属する当期純利益
2、2026/12期は会社予想、2026/12期予想EPSは公募株式数(8,400千株)及びラチット型新株予約権の株式転換分(2,352.9千株)を含めた予定期中平均株式数で算出

【 株式情報 】	【 会社基本情報 】	【 その他 】
株価 935円 (2026年2月26日)	本店所在地 東京都品川区	【主幹事証券会社】
発行済株式総数 41,735,702株	設立年月日 2021年1月5日	野村證券
時価総額 39,022百万円	代表者 ビック・コーリン、シーガー・ジェイソン	【監査人】
上場初値 1,248円 (2026年2月24日)	従業員数 48人 (2025年11月)	監査法人アヴァンティア
公募・売価 1,350円	事業年度 1月1日~12月31日	
1単元の株式数 100株	定時株主総会 毎事業年度終了後3か月以内	

> 事業内容

◆ 失禁治療の細胞治療製品をグローバルに開発し、商業化を目指す

イノバセル(以下、同社)グループは、同社とオーストリアの子会社 Innovacell GmbH からなり、ヒト細胞を用いた細胞治療製品を軸に、創薬シーズを世界各国で探索・発掘し、それらのシーズを開発してグローバル市場で商業化する、「細胞治療・再生医療グローバルアグリゲーションモデル」を展開している。現在は、同モデルの第一弾として、筋肉修復・再生技術を基盤に、「失禁」領域を対象とする細胞治療製品開発に取り組んでおり、便失禁、尿失禁の分野で3つのパイプラインの開発を進めている。

同社グループの母体は、オーストリアのインスブルック医科大学からスピアウトして 00 年 11 月に設立された細胞治療研究開発企業 Innovacell Biotechnologie GmbH(現 Innovacell GmbH)である。Innovacell GmbHは、ヒトの身体の運動や姿勢制御を担う筋肉である骨格筋細胞の培養の研究成果を基に設立され、失禁領域を対象とした細胞治療製品の基礎研究と欧州での臨床開発を進めてきた。同社の 3 つの開発パイプラインはいずれも Innovacell GmbH から誕生したものである。Innovacell GmbH は GMP^{注1} 認証を受けた細胞製造施設を持ち、臨床試験のための細胞治療製品の製造も行っている。

Innovacell GmbHは、欧州で2つの開発パイプラインで第II相臨床試験までを行ったが、欧州での資金調達環境が厳しかったことから、日本での資金調達と臨床試験実施のため、21 年 1 月に同社が設立され、Innovacell

(注 1) Good Manufacturing Practice の略。原材料受入れから製造、出荷までの全ての過程で、製品が安全に作られ、一定の品質が保たれるようにするための製造工程管理基準

GmbHを同社の子会社とする組織再編が行われた。組織再編の過程で、細胞治療・再生医療薬事コンサルタントとしての経験が豊富な、現 Co-CEO のノビック・コーリン氏とシーガー・ジェイソン氏が経営を担当する体制となった。

同社グループの事業体制は、同社はグループ統括機能のほか、研究開発パイプラインの構築・拡充・管理と、日本での臨床試験実施、及び全社的な資金調達を担当している。Innovacell GmbHは3つのパイプラインの研究開発を主導し、欧州での臨床試験実施、臨床試験に必要な細胞治療製品の製造を担当している。

◆ 開発パイプライン

現在の同社グループの開発パイプラインは、失禁領域(便失禁、尿失禁)を対象とし、患者の細胞から培養・製造する自家細胞治療製品である ICEF15、ICEF13、ICEF16 の3つであり、ICEF15 の開発が最も先行している(図表 1)。

【図表 1】開発パイプライン

開発品コード	対象疾患	細胞種	開発ステージ				承認済み
			前臨床	第 I 相	第 II 相	第 III 相	
ICEF15	便失禁 (切迫性便失禁)	自家骨格筋 由来細胞	・日欧第Ⅲ相国際共同治験(進行中)				
ICES13	腹圧性尿失禁	自家骨格筋 由来細胞	・第Ⅱ相試験完了 ・第Ⅲ相試験の準備中				
ICEF16	便失禁 (漏出性便失禁)	自家骨格筋由来 平滑筋細胞	・大動物試験 実施中				
-	嚥下障害	自家骨格筋 由来細胞	・前臨床 開始準備				

(出所)届出目論見書を基に証券リサーチセンター作成

◆ ICEF15

ICEF15 は切迫性便失禁を対象としている。切迫性便失禁とは、便意を感じるもののトイレに行くまでの時間を我慢できずに便が漏れてしまう症状で、外肛門括約筋の機能低下が原因となって生じやすいとされている。

ICEF15 で使用する細胞は、患者の骨格筋から取得して製造した自家骨格筋由来細胞である。患者の脇の下の骨格筋から、筋組織の幹細胞である衛星細胞を取得し、それを分化、増殖させた筋芽細胞を外肛門括約筋層に注射で 12 カ所に注入する。注入された筋芽細胞は患部に残っている筋線維と融合して外肛門括約筋の再生を促す。投与は単回投与を想定している。投与後 4 週間は細胞の生着を促進するため、骨盤底筋電気刺激装置を使用して、1 日に 2 回、朝晩 20 分ずつの電気刺激を与える。

ICEF15 は現在、欧州 11 カ国と日本で第III相国際共同治験を実施中である。同治験では、290 例の患者組入れを目標としており、26年2月4日時点で、209 例の患者の組入れが完了している。細胞投入後の経過観察期間は1年間となっている。

今後、米国やカナダ、オーストラリア等での第III相臨床試験を追加する準備を進めている。

過去の臨床試験では、欧州で07年から08年と、11年から12年にかけて行われた第I/II相臨床試験では、細胞移植手技の実行可能性と細胞移植の安全性が確認され、細胞移植1カ月後より便失禁頻度の低下が認められた。

欧州で13年から16年にかけて投与用量設定試験として行われた後期第II相臨床試験では、高用量群でプラセボ対照群と比較し、統計学的に有意な便失禁頻度の低下が認められた。

◆ ICES13

ICES13は、腹圧性尿失禁を治療対象としている。腹圧性尿失禁は、尿失禁のなかで最も多く、咳、くしゃみや運動等によって腹腔の圧力が高まった時に自分の意思とは関係なく排尿してしまう症状である。加齢や出産等で尿道括約筋を含む骨盤底の筋肉が弱ったり、傷ついたりすることが原因とされており、女性の疾患が多い。

ICES13 による治療は、ICEF15と同様に患者の脇の下の骨格筋細胞から採取した衛星細胞を活性化、増殖した筋芽細胞を、尿道括約筋層に注入する。注入された筋芽細胞は、患部に残っている筋管と融合して括約筋の再生を促す。ICEF15と同様に細胞の投入後に電気刺激装置による電気刺激により、細胞の生着を促す。

ICES13 は、欧州での後期第II相臨床試験を終え、第III相臨床試験を行ったが、第III相臨床試験の過程で臨床試験を委託したCRO^{※2}が倒産したため、有効性の確認に至っていない。今後、第III相国際共同治験を実施する予定である。

(注 2)Contract Research Organization の略。開発業務受託機関

◆ ICEF16

ICEF16 が対象とする漏出性便疾患は、便意を伴わず、気づかないうちに便を漏らす症状であり、内肛門平滑筋の機能低下により生じやすいと考えられている。

ICEF16 による治療は、内肛門平滑筋層に患者の骨格筋細胞由来の平滑筋細胞を注入する。十分な量の平滑筋細胞を採取するのは困難であるため、ICEF15と同様の手順で筋芽細胞を増殖したのちに、平滑筋細胞に分

化させる。細胞注入後には電気刺激装置による電気刺激を実施し、投与した細胞の生着を促す。

ICEF16は、第I/II相臨床試験開始を目指して非臨床試験を実施中である。

◆ その他の研究開発シーズ

「細胞治療・再生医療グローバルアグリゲーションモデル」に基づく研究開発シーズの仕入として、23年から佐賀大学医学部の杉山庸一郎教授との共同研究として、「筋芽細胞移植による嚥下機能改善効果の検証についての基礎研究」を行っている。この共同研究は、ICEF15の適応拡大の可能性を模索する活動の一環である。

> 特色・強み

(注 3) Contract Manufacturing Organization の略。医薬品製造受託機関

◆ 子会社 Innovacell GmbH で低コストの細胞治療製品を製造

子会社の Innovacell GmbH は GMP 認証を受けた細胞製造設備を持ち、22年9月には厚生労働省より「特定細胞加工物製造認定」を取得し、日本の法規制に基づき、自由診療や臨床研究で用いられる特定細胞加工物の製造受託も可能となった。ICEF15の上市後は、欧州向けの細胞治療製品の製造、及び当面は日本向けの細胞治療製品の製造も行う計画で、外部の CMO^{注3}に製造を委託する場合に比べ、低コストでの製造が可能となっている。

◆ 第Ⅲ相臨床国際共同治験段階の到達と規制当局への対応

ICEF15は第Ⅲ相国際共同治験を実施しており、グローバルベースで開発段階が進んでいる。医薬品の製造承認を行う規制当局である日本、欧州、米国の規制当局協議を通じ、承認手続きに整合的な臨床試験デザインを採用している。

◆ 製造承認取得までを自社で行い、販売・マーケティングを外部委託

同社は ICEF15 について、開発の早期段階で他社にライセンスアウトするのではなく、第Ⅲ相臨床試験及び製造販売承認までを自社で行い、それ以降の販売・マーケティングを国内の製薬会社や欧米の販売マーケティング会社に委託する計画であり、子会社 Innovacell GmbH での再生医療品製造と併せて、高収益の獲得を目指している。製品流通については 24 年 11 月には医薬品卸事業を行うアルフレッサ ホールディングス(2784 東証プライム)傘下のアルフレッサと資本業務提携を行い、ICEF15 の日本国内での独占的卸売販売権を付与している。

> 事業環境

◆ 国内の便失禁患者は 500 万人と推定

日本大腸肛門学会によれば、日本の便失禁患者数は約 500 万人以上と推定されている。これには切迫性便失禁、漏出性便失禁、両者が併存する混合性便失禁が含まれている。日本大腸病会誌の論文「本邦における便失禁診療の実態調査報告—診断と治療の現状—」によれば、便失禁患者のうち

約 51%が切迫性の症状を有している。

日本の便失禁治療ガイドラインによれば、軽度の場合には、食事・生活・排便習慣指導、薬物療法、骨盤底筋訓練等の保存的療法の用いられる。保存的療法で改善が得られない場合には外科的治療が行われる。

既存の外科的治療には、断裂した肛門括約筋を縫い合わせる肛門括約筋形成術や、心臓ペースメーカに似た刺激装置を体内に埋め込み、排尿や排便の感覚や運動を制御する仙骨神経を継続的に電気刺激する仙骨神経刺激療法があるが、患者への身体的な負担が重い一方で、効果が限定的との報告もあり、普及していない。このため、外科的治療には未充足の治療ニーズ考えられ、ICEF15 が承認されれば、外科的治療の第一選択肢になる可能性があると同社では見ている。

同社では、独自にアンケート調査を行った結果、ICEF15 の対象となる患者数は約 12 万人と推定している。同様の人口比率で推定すると、欧州で約 43 万人、米国で約 32 万人の対象患者が存在すると同社では推定している。

◆ 国内の女性腹圧性尿失禁患者は 1,580 万人と推定

腹圧性尿失禁患者は女性に多いが、同社では日本排尿機能学会が 23 年に行った疫学調査と、総務省の人口統計を基に、国内の女性腹圧性尿失禁患者は 1,580 万人と推定している。

◆ 競合

便失禁治療の細胞治療製品として上市されたものはなく、現在、臨床試験段階にあるものとしては、米国 Cook MyoSite 社の AMDC があるが、同社の ICEF15 に比べて、遅い開発段階にあり、対象疾患も限定されていると同社では見ている。

尿失禁治療の細胞治療製品として上市されたものはなく、スイスの MUVON Therapeutics 社の MPC が第II相臨床試験段階、Cook MyoSite 社の AMDC-USR が第III相臨床試験段階で主要評価項目が未達成の状況にあり、競合は限定的と同社では見ている。

> 業績

◆ 過去の業績

同社はグループの業績を表す連結決算を過去 3 期分開示している。いずれの期間も事業収益はなく、パイプライン開発のための研究開発費等の費用が先行し赤字決算が続いている(図表 2)。

【図表2】業績推移

	23/12期	24/12期		25/12期	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	前期比 (%)	金額 (百万円)	前期比 (%)
事業収益	-	-	-	-	-
事業費用	1,861	1,872	0.6	2,231	19.2
研究開発費	1,350	1,385	2.6	1,687	21.8
その他の販売費及び一般管理費	511	487	-4.7	544	11.7
営業利益	-1,861	-1,872	-	-2,231	-
営業外収支	-139	-519	-	-622	-
経常利益	-2,000	-2,391	-	-2,853	-
税引前当期純利益	-2,000	-2,391	-	-2,853	-
親会社株主に帰属する当期純利益	-2,002	-2,392	-	-2,855	-

(注) 端数処理の関係で各数値の和が合計と一致しない場合がある
(出所) 届出目論見書、2025年12月期決算短信を基に証券リサーチセンター作成

◆ 25年12月期の業績

25/12期の業績は、事業収益の計上はなく(前期も計上なし)、営業損失2,231百万円(前期は1,872百万円の損失)、経常損失2,853百万円(同2,391百万円の損失)、親会社株主に帰属する当期純損失2,855百万円(同2,392百万円の損失)であった。

事業費用は、2,231百万円(前期比19.2%増)であった。ICEF15の第III相国際共同治験の患者組込み等に伴い、研究開発費が1,687百万円(同21.8%増)と増加した影響が大きかった。

営業外収益は278百万円(前期比28.1%増)で、主な項目は子会社が受領した助成金収入である。営業外費用は900百万円(同22.3%増)であった。主な項目は支払利息で、これには欧州投資銀行と締結した借入契約とその前提である製品上市後のロイヤリティ支払契約の支払見積り額に基づく会計上の償却原価が含まれている。

◆ 26年12月期会社計画

26/12期の会社計画は、事業収益1,000百万円(前期は計上なし)、営業損失3,337百万円(前期は2,231百万円の損失)、経常損失3,461百万円(同2,853百万円の損失)、親会社株主に帰属する当期純損失3,463百万円(同2,855百万円の損失)である(図表3)。

【図表 3】26年12月期会社計画

	25/12期	26/12期会社計画		
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	構成比 (%)	前期比 (%)
事業収益	-	1,000	100.0	-
事業費用	2,231	4,337	433.7	94.4
研究開発費	1,687	3,309	330.9	96.1
その他の販売費及び一般管理費	544	1,028	102.8	89.0
営業利益	-2,231	-3,337	-	-
営業外収支	-622	-124	-	-
経常利益	-2,853	-3,461	-	-
税引前当期純利益	-2,853	-3,461	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	-2,855	-3,463	-	-

(注) 端数処理の関係で各数値の和が合計と一致しない場合がある
 (出所) 2025年12月期決算短信、「東京証券取引所グロース市場への上場に伴う当社決算情報等のお知らせ」を基に証券リサーチセンター作成

事業収益は、ICEF15に関する国内の製薬企業との共同販売促進契約にともなう契約一時金として1,000百万円を見込んでいる。

研究開発費は、ICEF15の第Ⅲ相国際共同治験での患者組入れ目標の達成を目指し増加が予想され、その他のパイプラインの臨床試験開始に向けた費用等もあり3,309百万円(前期比96.1%増)の計画である。

その他の販売費及び一般管理費は、上場関連費用や商業化準備費用の計上等により1,028百万円(前期比89.0%増)を見込んでいる。これらの結果、事業費用は4,337百万円(同94.4%増)、営業損失は3,337百万円(前期は2,231百万円の損失)の計画である。

営業外収益は、子会社での助成金収入を中心に291百万円(前期比4.7%増)を、営業外費用は、上場時の調達資金で借入金を返済する計画であるが、欧州投資銀行からの借入金返済後もロイヤリティ契約は継続し、これに伴う会計上の見積り支払利息が発生する見込みであるため、415百万円(同53.9%減)を見込んでいる。これらの結果、経常損失は3,461百万円(前期は2,853百万円の損失)の計画である。

特別損益は見込んでおらず、親会社株主に帰属する当期純損失は3,463百万円(前期は2,855百万円の損失)を見込んでいる。

◆ 今後の事業展開

同社は最優先課題として、日欧で第Ⅲ相国際共同治験を実施中のICEF15の日欧薬事承認取得に注力するとしている。第Ⅲ相国際共同治験に米国を追加で組み入れる準備も進める考えである。

並行して商業化に向けて、日欧での販売パートナーの選定を行う計画である。日本では製薬会社との共同販売促進契約を結び、欧州では販売マーケティング会社に委託を行う計画で、欧州では販売委託先への費用が発生する見込みである。

日欧の第Ⅲ相国際共同治験は、26/12 期中に患者組入れを完了する計画で、ICEF15の研究開発費は26/12期がピークとなる見通しである(図表4)。ICEF15の治験では、投与後1年間の経過観察期間が必要なため、27/12期末頃には最後に組み入れた患者の経過期間が終了する見通しである。その後に製造承認に向けた準備が行われる。日本での製造承認申請は、早期承認制度の適用による条件及び期限付き承認申請ではなく、本承認申請になると見られる。

ICES13の第Ⅲ相臨床試験は、27/12期以降本格化する見通しである。

【図表4】新規上場時の調達資金の使途と充当予定時期

(単位: 百万円)

	26/12期	27/12期	合計
研究開発資金	3,005	3,927	6,932
ICEF15第Ⅲ相国際共同治験等	1,483	784	2,267
ICES13第Ⅲ相臨床試験等	287	1,647	1,934
ICEF16第Ⅰ/Ⅱ相臨床試験・その他非臨床試験等	347	409	756
子会社の細胞培養加工施設運営費等	888	1,087	1,975
ローン返済資金	3,100	-	3,100
運転資金等	944	1,163	2,107
人件費	370	579	949
商業化準備費用	185	149	334
設備投資	109	178	287
その他諸経費	280	257	537
合計	7,049	5,090	12,139

(出所)訂正届出目論見書より証券リサーチセンター作成

> 経営課題/リスク

◆ ICEF15の製造販売承認の遅延や失敗について

現在進行中のICEF15の第Ⅲ相国際共同治験において、有効性や安全性等の指標が想定を下回り、製造承認申請が遅れたり、承認が得られなかった場合には、同社の業績に影響を与える可能性がある。

◆ 商業化に向けた製造・販売体制構築について

同社では今後、ICEF15の商業化に向け、製造・販売体制の構築を進める考えである。欧州では価格競争力があるInnovacell GmbHでの製造を行うが、日米では上市後一定期間経過後はCMOに製造を委託する計画であ

る。また、グローバルでの販売・マーケティングを行う会社との契約も予定している。製造・販売体制の構築が想定通りに進まない場合には、同社の業績に影響を与える可能性がある。

◆ 失禁治療市場の見通しについて

失禁に悩む患者数は、世界的に多く、潜在的な市場は大きいと見られる。一方で、生死にかかわる重篤な症状ではないことや、羞恥心等から診療をためらう患者も多いと見られ、実際に外科治療を受ける患者がどの程度の規模になるかを見通すのは難しい状況にある。同社の細胞治療製品の対象として顕在化する患者数が想定を下回る場合、同社の業績に影響を与える可能性がある。

◆ 赤字決算継続と追加の資金調達の可能性について

同社は失禁治療を対象としたパイプラインの開発を行っており、当面は研究開発費の増加が見込まれる。研究開発費用が先行するため、の製造販売が承認され、販売が軌道に乗るまでの間、赤字決算が継続し、追加的な資金調達が必要になる可能性がある。

【図表 5】財務諸表

損益計算書	2023/12		2024/12		2025/12	
	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)
事業収益	-	-	-	-	-	-
事業費用	1,861	-	1,872	-	2,231	-
営業利益	-1,861	-	-1,872	-	-2,231	-
営業外収益	229	-	217	-	278	-
営業外費用	368	-	736	-	900	-
経常利益	-2,000	-	-2,391	-	-2,853	-
税引前当期純利益	-2,000	-	-2,391	-	-2,853	-
親会社株主に帰属する当期純利益	-2,002	-	-2,392	-	-2,855	-

貸借対照表	2023/12		2024/12		2025/12	
	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)
流動資産	1,899	79.0	2,316	81.7	4,496	88.3
現金及び預金	1,096	45.6	1,961	69.2	4,101	80.5
売上債権	-	-	-	-	-	-
棚卸資産	43	1.8	37	1.3	38	0.7
固定資産	504	21.0	517	18.2	596	11.7
有形固定資産	456	19.0	473	16.7	543	10.7
無形固定資産	16	0.7	13	0.5	20	0.4
投資その他の資産	31	1.3	29	1.0	31	0.6
総資産	2,404	100.0	2,834	100.0	5,092	100.0
流動負債	727	30.2	511	18.0	432	8.5
買入債務	-	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	336	14.0	76	2.7	86	1.7
固定負債	3,413	142.0	4,278	151.0	5,290	103.9
長期借入金	2,799	116.4	3,646	128.7	4,588	90.1
純資産	-1,737	-	-1,956	-	-630	-
自己資本	-2,574	-	-1,957	-	-2,631	-

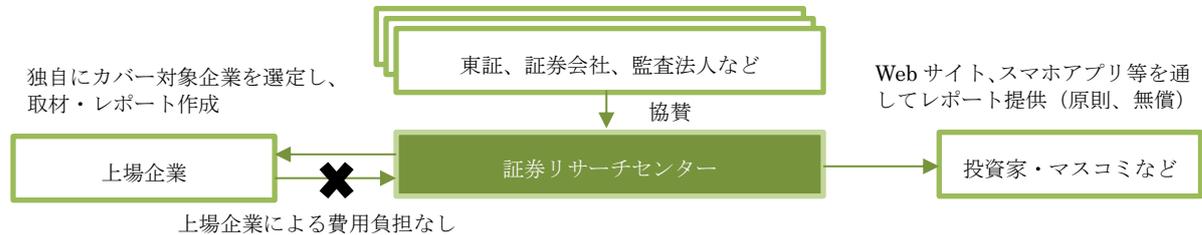
キャッシュ・フロー計算書	2023/12		2024/12		2025/12	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
営業キャッシュ・フロー	-1,407	-1,297	-1,995			
減価償却費	53	54	63			
投資キャッシュ・フロー	1,002	-11	-53			
財務キャッシュ・フロー	510	2,142	4,089			
配当金の支払額	-	-	-			
現金及び現金同等物の増減額	108	864	2,140			
現金及び現金同等物の期末残高	1,096	1,961	4,101			

(出所)届出目論見書、2025年12月期決算短信を基に証券リサーチセンター作成

証券リサーチセンターについて

証券リサーチセンターは、株式市場の活性化に向けて、中立的な立場から、アナリスト・カバーが不十分な企業を中心にアナリスト・レポートを作成し、広く一般にレポートを公開する活動を展開しております。

※当センターのレポートは経済産業省の「価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス」を参照しています。



■協賛会員

株式会社東京証券取引所	S M B C 日興証券株式会社	大和証券株式会社	野村證券株式会社
みずほ証券株式会社	EY 新日本有限責任監査法人	有限責任あずさ監査法人	株式会社 I C M G
太陽有限責任監査法人	有限責任監査法人トーマツ	株式会社 S B I 証券	三優監査法人
PwC Japan 有限責任監査法人	いちよし証券株式会社	監査法人 A&A パートナーズ	仰星監査法人
監査法人アヴァンティア	宝印刷株式会社	株式会社プロネクサス	日本証券業協会
公益社団法人日本証券アナリスト協会			

■後援

株式会社名古屋証券取引所	証券会員制法人札幌証券取引所
一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会	一般社団法人日本 IR 協議会
一般社団法人スチュワードシップ研究会	一般社団法人機関投資家協働対話フォーラム

アナリストによる証明

本レポートに記載されたアナリストは、本レポートに記載された内容が、ここで議論された全ての証券や発行企業に対するアナリスト個人の見解を正確に反映していることを表明します。また本レポートの執筆にあたり、アナリストの報酬が、直接的あるいは間接的にこのレポートで示した見解によって、現在、過去、未来にわたって一切の影響を受けないことを保証いたします。

免責事項

- ・本レポートは、一般社団法人 証券リサーチセンターに所属する証券アナリストが、広く投資家に株式投資の参考情報として閲覧されることを目的として作成したものであり、特定の証券又は金融商品の売買の推奨、勧誘を目的としたものではありません。
- ・本レポートの内容・記述は、一般に入手可能な公開情報に基づき、アナリストの取材により必要な補充を加え作成されたものです。本レポートの作成者は、インサイダー情報の使用はもとより、当該情報を入手することも禁じられています。本レポートに含まれる情報は、正確かつ信頼できると考えられていますが、その正確性が客観的に検証されているものではありません。また、本レポートは投資家が必要とする全ての情報を含むことを意図したものではありません。
- ・本レポートに含まれる情報は、金融市場や経済環境の変化等のために、最新のものではなくなる可能性があります。本レポート内で直接又は間接的に取り上げられている株式は、株価の変動や発行体の経営・財務状況の変化、金利・為替の変動等の要因により、投資元本を割り込むリスクがあります。過去のパフォーマンスは将来のパフォーマンスを示唆し、または保証するものではありません。
- ・本レポート内で示す見解は予告なしに変更されることがあり、一般社団法人 証券リサーチセンターは、本レポート内に含まれる情報及び見解を更新する義務を負うものではありません。
- ・一般社団法人 証券リサーチセンターは、投資家が本レポートを利用したこと又は本レポートに依拠したことによる直接・間接の損失や逸失利益及び損害を含むいかなる結果についても一切責任を負いません。最終投資判断は投資家個人においてなされなければならない。投資に対する一切の責任は閲覧した投資家にあります。
- ・本レポートの著作権は一般社団法人 証券リサーチセンターに帰属し、許可なく複製、転写、引用等を行うことを禁じます。